

中世禅宗寺院

越前善心寺について(二)

池田正男

三章 善心寺の諸山位獲得

善心寺は延徳元年に諸山位を得ているが、『蔭涼軒日録』には諸山位獲得運動の経緯が記述されており、これを取り上げてみたい。

『蔭涼軒日録』には

¹⁴⁸⁹延徳元年十月十九日

遺契庵主於洞春院、々々末寺越前善心寺

甲刹之事、賜一行、鹿苑可相議定、云々。

又東林和尚南禅寺公帖事、可被相尋事、

兩條督之、返答丁寧。

同二十四日

侍衣対面、就越前国善心寺諸山事、本院洞春院知齋西堂一行、為鹿苑一覽渡之侍衣。

とあり、『蔭涼軒日録』での「善応寺甲刹之事」(あるいは諸山)の文言の初出である。しかし内容からすればこれ以前、既に話し合いがなされていたようである。竺源知喬は蔭涼軒主の亀泉集證とは茶飲み友達であったと思われ、日録に頻出する。こうした人脈を通じて工作を進めたものと考えられる。ちなみに蔭涼軒とは相国寺内の鹿苑院内の將軍の室であり、蔭涼軒主は將軍の私用の侍者であった。そして鹿苑院主が僧録職を任じられ、蔭涼軒主は將軍と僧録との伝達披露の役を務めていた。しかし後年になると蔭涼軒主は蔭涼職と呼ばれるようになり、実質的に僧録の権勢を凌ぎ官寺住持の公帖の与奪権を得、さらに納錢方を介して幕府の公倉をも管理する程の力を持つに至ったのである。(竺源については五章「善応寺に関する禅僧」で再び取り上げる。)さらに『蔭涼軒日録』によれば

同二十六日

齋罷遣契庵主於洞春庵、越前善応寺諸山事、白鹿苑、々々領掌、然者調門中連署可賜由白之、乃持連署帰。

同二十七日

又就越前国善応寺諸山之儀、本院洞春之連署渡之鹿苑院、々々対面、(中略)宴了詣鹿苑、持洞春院連署渡與之院主、(中略)薄晚自鹿苑洞春院連署、副以一行、見贈之、蓋越前善応寺諸山之事也。

同年十一月三日

越前国善応寺諸山事、自彼門中以連署被白鹿苑、々々又賜一行於愚、彼而通渡與堀河殿云、曹洞宗出世之在所無之、以故望之也、以御機嫌可有御伺、云々。堀日、必可供 台覽、五百疋之折帑進之、愚云、此事成就御礼錢、三千疋可有之、然者御祈禱方江且御下行司然、云々。

同月十二日

堀日、此書立者重可白、先已前奉之越前善応寺諸山列事、可白之、乃披露、無子細御免之由有御返答、已前所進置之洞春院一行、鹿苑院一行、台覽之後賜之、(中略)善応寺諸山事御免由有命、又御祈禱修懺事、兩條白之、孰為其意得、善応事者飯賀方江以上一行可白、云々。愚亦遣一行可白、云々。修懺覗金、點心齋、調注文可進、云々。及帰遣一行於洞春軒、

命契庵遣之、状云。

善応寺諸山之事今日披露申処無子細御免之由被仰出候即其分鹿苑院江申遣侯定可為御祝著候此由可得御意候恐惶敬白

十一月十二日

名判

洞春院侍衣禪師

如此書以渡與契庵主、自鹿苑院賀州方江被遣一行、為披見賜之、一見返之、恐惶謹言、如此見書、愚云太聊爾之儀也、恐々可然、自此方奉行所江遣状、必恐々謹言、如此書也。

同月十五日

就越前国善応寺諸山事遣一行於飯尾加賀守宅、契庵主相副、善応寺雜掌僧遣之、木村下田舎、其息伝之、賀州亦他也、三百疋折帑遣之。

このように善応寺の諸山位の獲得が決まり、越前へ急使がたてられた。

同月十六日

可為諸山之列状、写草案以契庵主遣飯賀宅、返章有之。(中略)越前国善応寺者、新豊庵末寺也、山号瑞聖山也、此書立彼雜掌僧、契庵主同途而住飯賀宅。

同月十八日

鹿苑院侍衣持越前国善応寺御判物一通来。

越前国今南西郡瑞聖山善応寺事、可
為諸山列之状如件。

延徳元年十一月十二日

准三宮

新豊庵

上裏杉原、如此書。

御判御位暑ノ下 清房

御判物一通。

同月十九日

夜白則謁東府、以堀河殿白懺法事、且越

前国善応寺諸山御判物一通、供 台覽、

(中略) 召立取出御印善応寺御判物印之、

以堀河殿供 台覽、時汲古在傍、善応寺

来由委曲説之仲昨日折樽謝、丁寧也、(中

略) 善応寺御判一通并公帖書立一帙、以

李才贈鹿苑院。

(下略)

就越前国善応寺諸山事、使契庵主遣一行

於洞春院、来二十一日早旦被謁東相公、

可被白御札之由白之、自鹿苑院以侍衣日、

善応寺御判物、以侍衣可贈之哉、又以平

僧可贈哉、返答云、召彼雜掌僧可有御渡、

云々。

同月二十一日

就越前国善応寺諸山之儀、洞春院主竺源

齋西堂參礼、三千疋、杉原十帖、調折帟

進上之、堀河殿披露之、三千疋事者邇来

御祈禱施物、且下行可然由白之、可為其

分之有命、袖折帟帟、竺源御会所一見之

事白琳公、可命有当番同朋、云々。

(中略) 京兆伏供 台覽、及婦齋洞春院

主、同秀主座、契庵主、三汁十四菜、麵

七果、中二返、茶了帰。

(中略) 洞春院主持樽二荷、白雲一盆、

黄柑一盆、自善応寺有千疋折帟。

同月二十八日

善応寺進上之折帟裏、延徳元年十一月二

十四日納之、蔭涼判、如此書以渡折帟於

契庵主、自鹿苑院御祈禱料十九貫文請取、

能倫持来。

このように各所への根回し、これに伴うおび

ただしい贈り物や謝礼金、あるいは宴などに

よって、諸山位を獲得したものであり、竺源

の人脈をいかし、竺源の指揮下のもとなし得

たものと考えられる。そしてこの背後には越

前からの豊かな財力なくしては為し得なかつたことであろうと考えられる。

また善応寺に関する資料の面では、全体的

にみて諸山となるまでは少なく、詳らかでは

ないことが多い。出世僧は諸山(官寺)の公

帖を受けて、始めて西堂位を得る訳であり、

特に著名でない限り、この地位を得ずして五

山僧としての記録や詩文等が残される訳がな

いのである。このことが善応寺の諸山位獲得

以前の記録が少ない理由と考えられ、諸山位

の獲得を画期として善応寺に関する資料は増

えてくる。

四章 宏智派及び善応寺の外護者

宏智派さらには善応寺の壇越について考察

を加えてみたい。

鎌倉中期、北条貞時は鎌倉禅林が臨済一色

であることを憂い、曹洞宗宏智派を日本に招

いた。しかし、あえなく北条氏が滅びたため

宏智派は最大の外護者を失い、一頓挫した。

こうした時期、別源は越前での勢力を高めよ

うとして、室町幕府管領及び越前守護の斯波

氏に接近したものと考えられる。また朝倉氏

にも接近し、当時の朝倉氏の勢力下にあった

安居に弘祥寺を創立した。そして善応寺をも創立した。当時の越前南部は斯波氏あるいは甲斐氏の勢力下にあったものと考えられるが、朝倉氏への遠慮があったものか、史料は善応寺の開基には触れられていない。

別源は北条氏の滅亡後、新たな宏智派の外護者となった筑前の大友氏や近江の佐々木氏にも近づいていたようであり、文芸活動も含めて幅広い活動をしていたものと考えられる。また別源の法嗣である玉岡も行動圏は別源とほぼ同じようであり、斯波氏にも接近していた模様である。玉岡の親しい友である義堂周信の「空華日用工夫略集」には(斯波義将)

康曆二年五月三日、赴管領玉堂殿齋会、

(中略)津絶海、金玉岡、(中略)

八月八日、赴二条殿倭漢聯句会、(中略)

洞春玉岡、天龍器之、准后撰政(中略)

十日玉岡将二条准后書来、詳説、八日和漢聯句之会、(中略)

十一月三日、赴管領招、時会者、永相山金玉岡、将作等也。(中略)

嘉慶元年七月二十日、赴玉堂将作新第之招、会者大清、玉岡、独芳、絶海、無求、

上げ、収入増を図ろうとしたものであろう。

池田 中世禅宗寺院越前善応寺について(二)

管領、士仏法印等也。(下略)

このように玉岡は管領斯波氏の帰依を受け、斯波氏の外護により、善応寺の拡充を成し遂げたものとも考えられる。

そして善応寺は別源が開創した時以来、別源が建仁寺内に興した洞春庵の末寺であった。しかし善応寺が諸山位を得た頃には善応寺は新豊庵末となっていた。この件について『蔭涼軒日録』に

長禄二年三月二十一日

越前国善応寺不知行事、自烏丸殿被白。

同二十六日

越前国善応寺自日野殿被白也。建仁寺真保庵為本寺也、是故盆、段子、杉原猷而被懸御目也、建仁寺以高麗奉加、如元本奉行飯尾左衛門大夫、於寺家可致成敗之由被仰出也、即召左衛門大夫而命之。

とある。真保庵とあるのは新豊庵の誤記であろう。これは善応寺の知行が侵されていることに関して、寺家に処理方を任せられ、善応寺は建仁寺の新豊庵を本寺にすることに決したという。これは幕府方が些細な事どもを取り

さらに『蔭涼軒日録』に

延徳三年十月二十六日

慶庵首来、昨日往洞春院、々主齋竺源伝語云、就越前州御動座老僧進退可任尊意、

当院大壇那者一条家也、毎月白疏銘、小壇那者朝倉也、雖然一所亦寄進無之、新豊庵壇那者飛鳥井家也、毎月疏銘、老僧当院住持来十二月期満矣、当院末寺越前含藏寺以順番老僧当住持也、於越前門徒寺所々有之、朝倉非本願壇那、一乱以来皆仗朝倉無為也、縱雖為朝倉御敵含藏寺事者為公界所上者、可為無為乎、云々。

とある。洞春庵の大壇那は二条家で小壇那は朝倉氏であり、新豊庵の壇那は飛鳥井家であるとしている。また竺源が新豊庵末の含藏寺の入院について思い悩んでいるようであり、この時は入院を果たせなかったようである。また朝倉氏は洞春庵の小壇那でありながら一所の寄進もしていないとしている。この記述から見れば善応寺が新豊庵末となったおおよそ三十年後においても、朝倉氏は洞春庵に対して冷たい扱いをしていた模様である。朝倉氏と洞春庵との間で何か対立あるいは遺恨を残

すことがあつたのであろうか。

竺源が含藏寺の入院を果たせなかつた直後の原因は、決着したかにみえた朝倉氏と斯波氏との越前の宗主権争いが再燃し、反幕府側になつた朝倉氏と幕府との板ばさみになつたものであろう。この点では解明の手懸かりは得られない。しかし長祿二年に善応寺が洞春庵から新豊庵に付されたあたりを画期として、善応寺に仏殿が建立されたり、諸山位を得たりして隆盛を増すに至つた。それまでの善応寺は弘祥寺に比べ、あまり顧みられない状況下にあつたが、何故にわかに脚光を浴びることになつたのか。そこには何か取り引きがあつたと考えざるを得ない。そして結果的にはすんなり朝倉氏の庇護下に納まつたことをみれば、取り引きの相手は朝倉氏であつたとみられる。また善応寺の諸山位獲得運動での豊かな財力は、着実に在地勢力をまとめていた朝倉氏の庇護を背景としたものとみられる。よつて、このことから竺源と朝倉氏とのパイプの太さも伺い知ることができる。

即ち、この時期、朝倉、斯波、甲斐の各氏はめまぐるしくパートナーを変えてはいるが、

つまるところは越前の宗主権争いであつた。

そして前述のようにキーワードは朝倉氏であつた訳で、当の朝倉氏が洞春庵に対して持つ遺根とは、長祿二年当時の朝倉氏対斯波氏の対立を反映したもので、斯波氏そのものに向けられたものと考えられる。

状況証拠のみで恐れ入るが、善応寺の開基とその後の壇越を推定すれば、「善応寺の開基は斯波氏であつたが、壇那は長祿二年に斯波氏から朝倉氏にとつて替わつた。」とみてい

こうした観点に立つて、長祿二年に善応寺が洞春庵から新豊庵に付された理由について、筆者の勝手な推測を御許し頂く。

一つ目は、それまで洞春庵末の善応寺の反朝倉の勢力を弱めることを狙つた。すなわち洞春庵は斯波氏寄り、新豊庵は朝倉氏寄りではなかつたか。これは当時、守護斯波氏対守護代甲斐氏と朝倉氏の連合の図式が成立していたことを根拠と考えている。

二つ目として、朝倉氏が越前南部へも進出し、国人の北村氏や真柄氏等が朝倉氏の傘下に入り、この国人等が反朝倉側の善応寺領を侵し、

善応寺が朝倉側につくことで実質的な寺領回復を選んだ。

三つ目として、新豊庵の経営基盤強化に力を貸すことを条件にしながら、寺僧を介して政権に働きかけを行ない、甲斐氏に代わつて越前守護代職獲得の運動を朝倉氏が始めた。(これは時期的に少し早過ぎるきらいがある)

以上のことが考えられる。

また、延徳三年までに越前宏智派の拠点として、新たに新豊庵末の含藏寺が加わつたことがわかる。そして二年後には、

明応二年七月二十六日

茂叙、丹、賢、桂、藤、赴洞春院齋会、盖故朝倉彈正左衛門尉英林雄公居士十三
年忌也。

とあり、洞春院でも朝倉孝景の齋会が行なわれた。この頃には先に述べた斯波氏との宗主権争いの再燃も決着し、またこの頃までに朝倉氏は甲斐氏を越前から完全に排除した。そして朝倉氏が強力に宏智派を外護しながら中央に押し出したことも相まって、急速に越前宏智派の活動が目立って来ており、絶頂期を迎えた。その絶頂期にあつて、朝倉氏の一族

は全て宏智派から法名を授けられていたり、朝倉氏一族や家臣一族から多くの僧を出したりしている。善応寺関係の僧では、驢雪は朝倉氏の家臣である山崎河内守の一族である。

また宏智派ではないが、月舟に付き従い『月舟和尚語録』の記録者でもあった継天も朝倉氏の家臣の魚住景宗の養子である。

こうして宏智派は絶頂期にあつたが、天正元年の織田信長の越前進攻によつて、朝倉氏が滅亡した。そして朝倉氏に全面的に支援され、これに応じて来た宏智派が壊滅的に潰されたと考えられる。詳らかな資料がある訳ではないが、善応寺もこの時か、この後の一向一揆の時に毀られたものと考えられる。

* 13

洞春庵と新豊庵はそれぞれ、別源と玉岡の創立によるが、両者は斯波氏と朝倉氏(弘祥寺を通しての関わり)のいずれにも関わり合っており、それぞれの庵の創立当時の影響力は特定し得えない。そして朝倉氏は洞春庵の小壇那であるとはいえ、斯波氏の洞春庵に対する影響力は否定し得えないのではないのか。

* 14

『朝倉の遺宝』
福井県立朝倉氏遺跡資料館 編集「2、一乗谷ゆかりの公家、僧侶たち」「禅宗と絵師」の項の記述による。

* 10 『史籍集覧』 続編 第三卷 所収、

* 11 『蔭涼軒日録 室町禅林とその周辺』 蔭涼軒 木英雄著 「二、執筆者略伝」の項の記述による。

* 12 五章「善応寺に関わる禅僧」の「竺源知斎」でも述べるが『蔭涼軒日録』には善応老人と記されており、善応寺の出自で善応寺の実力者とみられる。